

函 会

令和5年(2023年)12月26日

報道機関 各位

函館市会計部会計課長

銭亀沢漁業協同組合における公金収納や口座振替の終了
について

このことについて、市民の皆様へ報道していただきますよう、よろしく
お願いします。

1 市税等の公金収納や口座振替について

銭亀沢漁業協同組合が、令和6年2月1日をもって北海道信用漁業
協同組合連合会（札幌市）に信用事業の全部を譲渡することに伴い、
同組合から金融機関としての機能がなくなるため、令和6年1月31
日で同組合での市税等の公金納付の取扱いが終了します。

令和6年2月1日以降は、同組合の窓口および口座振替による納付
ができなくなりますので、他の金融機関のご利用をお願いします。

なお、納付書の裏面等に、納付場所として「銭亀沢漁業協同組合」
と記載されている場合でも、令和6年2月1日以降は納付できません。

2 ご利用いただける他の金融機関

市のホームページをご参照ください。

- ・市税などを納めるには

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2017012300026/>

- ・口座振替のできる市税等一覧

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2016090200105/>

(会計部会計課 担当 里村 21-3102)